

宮大医総第193号  
令和6年3月1日

関係国公立大学長  
殿  
関係機関の長

宮崎大学医学部長  
菱川善隆（公印省略）

機能制御学講座薬理学分野助教の公募について（依頼）

謹啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本学医学部医学科では機能制御学講座薬理学分野助教候補者1名を公募することになりました。

ついては、御繁忙中のところ恐縮に存じますが貴学（機関）及び関連施設に、下記の募集要項を御周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、本学では学部教育、大学院教育に加え、基礎教育科目についても担当していただくことになっています。

謹白

記

- 1 募集職種 機能制御学講座薬理学分野 助教
- 2 応募資格
  - ・博士の学位（令和6年3月に取得見込みも可）あるいは同等の能力を有すること。
  - ・分子細胞生物学的実験における十分な知識と研究の経験を有し、研究や研究指導に対する熱意を持っていること。
  - ・マウスの飼育・解析経験、あるいは各種顕微鏡技術、遺伝子操作、ゲノム解析、タンパク質解析等を併用した先端的研究の経験がある方が望ましい。
- 3 担当業務 薬理学分野における研究、教育を担当  
宮崎大学医学部薬理学分野では、細胞骨格の構築や細胞の運動機構に関する研究に取り組んでいます。これらの研究分野に興味と熱意をもって精力的に取り組んでいただける方を募集します。  
また、当分野では医学科の薬理学講義・実習を担当しています。着任後は、これらを分担して従事することになりますので、経験は問いませんがそれらに対する意欲のあることが望まれます。
- 4 応募締切日 令和6年5月31日（金）（必着）  
※ただし、適任者が決まり次第、応募を締め切ります。
- 5 選考方法 書類審査の後、面接審査を行います。  
※書類審査不合格の連絡は、決定次第、応募者に連絡します。  
※面接審査の場所・方法等については、相談に応じます。

## 6 提出書類

- (1) 履歴書 . . . . . 別紙様式 1
- (2) 業績目録（一般講演を除く） . . . . . 別紙様式 2
- (3) 主要論文（著書は除く）のうち、主なもの 2 編以内（別刷各 1 部、コピー可）
- (4) これまでの研究成果と今後の抱負、アピールポイント（得意なこと）をまとめたもの（A 4 用紙で 2 枚程度） . . . . . 様式任意
- (5) 照会可能な推薦者 1 名以上の氏名と連絡先（勤務先住所、電話及びメールアドレスと職位） . . . . . 様式任意

※本学様式を

<http://www.med.miyazaki-u.ac.jp/home/wp-content/uploads/2024/03/yoshiki1.docx>  
からダウンロードのうえ作成すること。

## 7 書類提出先

〒 8 8 9 - 1 6 9 2

宮崎県宮崎市清武町木原 5 2 0 0

宮崎大学医学部機能制御学講座薬理学分野

※郵送の場合は書留とし、封筒の表に「機能制御学講座薬理学分野助教応募  
書類在中」と朱書してください。

## 8 待遇等

- (1) 着 任 日 : 令和 6 年 6 月 1 日以降（応相談・選考状況により変更あり）
- (2) 任 期 : 5 年間 ※再任審査の結果に基づき大学が必要と認める教員については、雇用期間の定めのない教員として更新することが可能です。
- (3) 給 与 : 本学業績連動給与制教員給与規程に基づき支給
- (4) 勤 務 形 態 : 専門業務型裁量労働制  
(週 38 時間 45 分相当, 1 日 7 時間 45 分相当)
- (5) 休 日 : 土曜日, 日曜日, 祝日, 年末年始
- (6) 休 暇 : 年次有給休暇, その他特別休暇（結婚, 忌引, リフレッシュ, 夏季, 病気, 産前, 産後）, 育児休業（無給）等
- (7) 保 険 等 : 共済保険・厚生年金等・雇用保険・労災保険に加入

## 9 問い合わせ先

宮崎大学医学部機能制御学講座薬理学分野 教授 武谷 立

TEL 0 9 8 5 ( 8 5 ) 1 7 8 6

## 10 その他

- 1) 本学医学部では、助教も任期制（5 年間）を導入しておりますが、再任審査の結果に基づき大学が必要と認める教員については、雇用期間の定めのない教員として更新することが可能です。
- 2) 応募の際に提出された履歴書等は原則として返却しません。
- 3) 宮崎大学での男女共同参画推進事業の実施を踏まえ、選考過程で同等の能力とみなされた場合は、女性を優先して採用します。
- 4) 国家公務員・地方公務員等から引き続き本学に採用されることとなった場合でも、退職手当は原則として通算されません。
- 5) 本学医学部では、教員の勤務時間は原則として裁量労働制を適用することとなっています。